

**デジタル空間における情報流通の諸課題への対処に関する検討会青少年保護ワーキンググループ
第一次報告書(案)への意見**

4. 本会合における議論 (3)PFサービスの設計上の青少年保護措置	
(該当箇所)	(御意見)
P44 ○PFサービスごとに設計・特性が異なることや、子どもたちの知る権利等を確保する必要性から、利用に対する一律の「年齢制限」(一定年齢以下の使用禁止)をかけることは望ましくないのではないか。 ○取組を求める対象となる事業者又はサービスについて検討する際は、青少年の利用実態に着目し、サービスの態様や類型を限定することなく、多くの青少年が利用するサービスが対象となるような基準を設定すべきではないか。	青少年インターネット環境整備法における特定サーバー管理者は、SNSやアプリストア運営事業者以外のPFも該当し得るところ、本報告書において、例えばアプリストア以外のECプラットフォームなど、SNSやアプリストア以外のPF事業者についての記載は見受けられない。現在特段大きな問題が発生している状況にないからであると推測するが、PFサービスの青少年保護措置について議論・検討するに際しては、様々な態様や類型のPFサービスが存在することを念頭に、措置を求めるべきPFサービスの態様や類型、リスクの内容を整理し、一律の「年齢制限」をかけるべきでなく、リスクに応じた必要最小限の措置とすべきである。
(該当箇所) P45 ○現在多くの事業者において、保護措置の前提となる「年齢確認」(利用者の年齢を確認する行為)が利用者による自己申告となっている状況を踏まえ、適切な保護措置が確実に機能するために、サービス設計や特性等に応じた「年齢確認」の厳格化を検討すべきではないか。	(御意見) 「年齢確認」の厳格化に対しては、慎重に議論をすべきである。 青少年インターネット環境整備法における特定サーバー管理者は、SNSやアプリストア運営事業者以外のPFも該当し得るところ、仮に「年齢確認」の厳格化による規制が導入された場合、PF事業者のサービス内容を制約する程度は極めて大きい。 青少年保護を目的とした青少年の年齢を対象とする新たな規制であっても、特定の年齢以下の利用者を確実に把握しようとするれば、PF事業者は年齢にかかわらずすべての利用者を対象とした年齢確認をしなければならず、事業者にとってはシステム開発・改修や運用面の負担が大きくなり、全年齢層の利用者にとっても新たな負担を強いることから、利用者における青少年の割合が低くリスクも低いPFサービスほどリスクに見合わない過大な負担を事業者にも利用者にも負わせる結果になってしまう。 様々な態様や類型のPFサービスが存在することを念頭に、措置を求めるべきPFサービスの態様や類型、リスクの内容を整理し、またそもそも年齢確認が必要な場合を限定したうえで、リスクに応じた必要最小限の

	措置とすべきである。また、リスクに応じた確認方法が許容されるべきであることから、自己申告による確認を全否定すべきではなく、自己申告による確認も活用できる方法を考えるべきである。 事業者による健全な経済活動が著しく制限され、結果として多くの利用者が不便を被る可能性のある論点であるため、拙速に結論を出すべきではない。
(5)フィルタリング機能を含む技術的保護手段	
(該当箇所) P49 ○通信回線の多様化や新たなリスクに対応するためには、閲覧制限を目的とした「フィルタリング」よりも広く、技術で青少年を保護するという意味で「技術的保護手段」を求めることとし、環境整備法上の在り方について検討すべきではないか。	(御意見) 青少年インターネット環境整備法において、携帯事業者に対してフィルタリングに関する各種義務を規定しているだけでは新たなリスクへの対応が困難となっているところ、AIをリスクとして捉えるのではなく、青少年がインターネットを利用する際に、単なるフィルタリングだけではなく、AIエージェントが利用のアドバイスや忠告等をする仕組みを、AIの利活用の観点から検討すべきである。
(7)その他	
①ICTリテラシーの向上	
(該当箇所) P51 ○事業者の取組や先進事例の現場への浸透、全国一律・体系的かつ継続的な学習機会の担保、啓発コンテンツへのアクセスの容易化、生成AI等の新たなサービスへの対応等について、議論を深める必要があるのではないか。 ○PFサービスごとに青少年保護措置の内容が異なる等、求められるリテラシーが多様化していることから、リテラシーの向上は重要であり、リテラシー教育が引き続き必要であることは間違いないが、青少年及びその保護者に対して、これまでのリテラシー教育に加え、事業者側が用意した技術的な保護措置の利用の促進を図ることも重要ではないか。	(御意見) SNS利用等で発生するリスクは、実名での炎上やディープフェイク等、リスクの内容が多様化しており、求められるリテラシーも多様化していることから、リテラシー教育の重要性が高まっているところ、学校や家庭でのリテラシー教育を強化するとともに、国や自治体はリテラシー教育へのサポートを強化すべきである。 また、変化する多様なリスクに対応するため、リテラシー教育においてもAIを最大限活用すべきである。

以上